

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

農 政 第 152 号
令 和 6 年 9 月 13 日
久 慈 市 長 遠 藤 謙 一

市町村名 (市町村コード)	久慈市 (207)
地域名 (地域内農業集落名)	小久慈地区 (横合・上日吉・中日吉・下日吉・岩瀬張・上日当・下日当・秋葉・上柏木・下柏木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

・農業者の高齢化や後継者不足により、現状の農地の利用状況を維持するためには担い手が不足している。
・狭小や不整形、分散している農地が多いため、作業効率や農業水利の条件が悪い。そのため農用地の荒廃状況に影響を及ぼしている。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

・不作付地を活用したそばの栽培や、耕作放棄地にじゅうね(エゴマ)の作付けを行う。
・農地の保全と持続性の高い有効利用を図るため、農地中間管理事業を活用し規模拡大に意欲的な担い手への農地の集積・集約化を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	173 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	検討中 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	検討中 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)及び引き続き耕作する農地は、農業上の利用が行われる区域とする。久慈農業振興地域整備計画書に沿った農地利用を推進し、第3種農地、またはこれに相当する農地を中心に、必要に応じて農業上の利用が行われる農用地等の区域の見直しを行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中心となる経営体として、個人農家のほか、組織化も視野に入れ、利用しなくなる農地の受け皿の体制づくりに努める。 ・農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への集積・集約化を推進する。担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進め、団地面積の拡大を図る。 ・その際農地利用最適化推進委員や農地コーディネーターと調整する。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び農地コーディネーターと調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針※
<p>農業の生産効率の向上や集積・集約化などを図るための基盤整備を推進する。</p> <p>多面的機能支払交付金を活用して、農道や水路等の修繕・更新など農業用施設の長寿命化対策に引き続き取り組む。</p>
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
<p>地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。</p> <p>担い手が活用できる補助制度、融資制度、共済制度等による支援を行う。</p>
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業受託を行う事業者の取組を支援するとともに、農業支援サービスの活用を推進することで農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制の整備と遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	六次産業化

【選択した上記の取組方針】

- ⑨農作物など地域の特産品を販売する朝市が開催されており、今後の展開により地産地消の推進や農業所得の向上が期待できる。
- ⑧生産基盤の整備により生産量の増加を図る。
- ⑦地域内農家相互の連携を深める。